

平成19年度 川崎市くじ保育園の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 大慈会
(2) 指定期間	平成19年4月1日～平成24年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法第24条第1項に規定する保育 ・ 児童福祉法第48条の3第1項に規定する情報提供、保育相談等 ・ 延長保育事業 ・ その他保育園の管理業務に関すること

2 管理運営（事業執行）に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 最善の環境のもとにバランスの取れた人格育成を図る保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達に最善の環境（人・物・場）を与え、一人ひとりに寄り添う保育を行っている。また、普遍的でスタンダードな保育を実現し、バランスの取れた子ども達の人格育成を目指している。 ・ 子ども達の健やかな発育のため、食育などに、力を入れた取り組みをしている。 	子ども達一人ひとりの人格を大事にしなが、さまざま御家庭に対応できるよう中庸な保育を心掛けている点が評価できる。 また、給食などにおける取り組みにおいても、きめ細かな対応に努めていることが評価できる。
② 特別保育事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午後6時から8時までの延長保育を実施した。 	多様化する保育ニーズに対し、2時間の延長保育を実施し、これに対応しており評価できる。今後とも民営ならではの多様で柔軟かつ迅速な保育サービスの提供を期待する。
③ 安全管理の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故対策や不審者対策として、独自の基準を設け、その実践を通して、安全管理に取り組んだ。 	事故対策や不審者対策として、独自の基準を持ち、その実践を努めている点は評価できる。
(2) 利用状況		
① 入所児童数	定員 60名 入所児童数 55名（19年4月1日現在） 59名（19年7月1日現在） 60名（19年10月1日現在） 61名（20年1月1日現在）	入所状況について福祉事務所と連絡をとりながら、開設初年度であっても、定員前後の受入れを行っており、本市の待機児童の解消対策について認識を持っている。
② 延長保育	月平均利用児童数 18時～19時利用 28名 18時～20時利用 8名 合計 36名	公営保育所の延長保育より1時間延長した保育を実施しており、保護者のニーズに応えている。また、18時以降に降所する児童に対しては、家庭での食事に配慮し、降所時間に応じた柔軟な補食等の提供を行っており、評価できる。
③ 障害児保育	利用児童数 1名	個々のケースに応じて必要な対応をしており、評価できる。

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(3) 収支状況		
①収支状況	収入金額 98,397,631 円 ①委託料収入 96,221,445 円 ②利用料収入 2,109,652 円 ③その他 66,534 円 支出金額 97,452,226 円 ①人件費 69,320,306 円 ②事務費 7,738,350 円 ③事業費 10,826,570 円 ④その他 9,567,000 円 収支差額 945,405 円	支出金額中、その他として、本部会計への繰入金が多くなっており、後年度負担を考えている部分もあると思われるが、当初計画・見積りなどと比べて、事業費等で充実すべきところはないか、検証の上、引き続き、安定した運営の継続を望む。
(4) その他		
①利用者からの意見・要望等への対応	<p>苦情対応の体制を揭示し、意見箱を設置するなど、苦情・相談をしっかりと受け止める仕組みを構築している。</p> <p>また、懇談会、保育参観、個人面談などを通じて、保護者が意見・要望等を言いやすい環境づくりに努めている。</p> <p>さらに、財団法人川崎市保育会に、苦情処理第三者委員会としての役割を担っていただいている。</p>	<p>苦情対応の体制を揭示し、意見箱を設置するなど、苦情・相談に積極的に対応している姿勢は評価できる。</p> <p>また、懇談会、個人面談、保育参観などを通じて、保護者と風通しのよい関係性を構築しようとしている点についても評価する。</p>
②個人情報の保護	<p>個人情報に関わる書類等の管理については、管理者を決め鍵のかかる保管庫に保管するようにしている。また、職員だけでなく、パートも含めて、個人情報に対する守秘義務の徹底を図っている。</p>	<p>園児や保護者の個人情報の保護について、その重要性を認識しており、評価する。今後も職員（パートも含めた）全体での意識の向上に努めるよう望む。</p>

3 管理運営（事業執行）に対する全体的な評価

川崎市くじ保育園は、平成19年4月に指定管理者制度を導入し、社会福祉法人 大慈会が運営を行っている。19年度は、特に大きな事故や問題もなく良好に運営されている。これは、子ども達の人権を第一に考え、子ども達に最善の環境を与えられるよう研鑽に励み、子ども達一人ひとりに寄り添う保育を行っている結果であると思われる。

また、公営保育所で実施していない、20時までの延長保育を提供できることは、近年多様化する保育需要に応えるものであり、指定管理者制度による公設民営保育所としてのメリットが生かされた運営がなされているものと認められる。

4 来年度の管理運営（事業執行）に対する指導事項等

今後とも、子ども達に最善の環境を与えられるよう研鑽に励み、子ども達一人ひとりに寄り添う保育を実践していくことを期待する。また、長時間延長保育や障害児保育等の多様な事業に今後も積極的に取り組んでいくこと、運営経費的な側面から、さらに充実すべきところはないか検討することが必要と考える。